

客地区懇談会 1月17日(日) 19:00~19:30

司会 ただ今から、客区の地区懇談会を始めたいと思います。皆さん今晚は、まず初めに、客区長さん、ごあいさつをよろしくお願いします。

区長 今晚は、本日は足元の悪い中、また夜分にも関わらず参加いただきありがとうございます。

司会 続きまして、佐川町長がごあいさつ申し上げます。

町長 皆さん今晚は、客区の地区懇談会を開催したところ、昼間のお仕事で大変お疲れのところ、また夜分にお集まりいただきありがとうございます。平素、皆さまにおかれましては、町行政に各般にわたりご尽力、ご協力をいただいていることにつきまして、お礼を申し上げたいと思っております。私、町長に就任させていただきまして、町民の皆さまのご意見を直接お聞きしたいということで、地区懇談会を計画し、順次各区を回っております。今回、担当課長も参加しております。まず、区長さんより事前にご質問をいただいております件についてお答えさせていただきまして、その後皆さま方、どの様なご用件でもかまいませんので、忌憚のないご意見をお伺いしまして、本日の会が有意義になりますよう心からお願いしたいと思っております。最後になりましたが、客区のこれからのご発展と、ご参加の皆さまのご健康ご多幸をご祈念申し上げまして、簡単ですが会のごあいさつとさせていただきます。

役場出席課長自己紹介

司会 それではさっそく懇談会に入りたいと思います。今回の地区懇談会終了後、発言等をホームページ等で紹介しますので、ご発言を記録することをご了承ください。また、地区懇談会終了後、マイナンバーの説明会を開始しますが、その時に、町長、地区懇談会関係のみの課長については退席することをご了承ください。

それでは、事前に区長さんより提出いただいております課題について説明をさせていただきます。

まず初めに、道路の土手（ちそう庵から平岡米穀店まで）の清掃・草刈りについてご質問をいただいております。

建設課長 それでは建設課より説明させていただきます。町道などの草刈りに

については、基本的に地元で対応をお願いしています。しかし、ご指摘の箇所につきましては、斜面が長く高さがあるため、地元での対応が難しいかと思えます。ただ、通行とか営農に問題がなければ、そのままにしておいていただきたいのですが、これについては一度、区長さんと現地を確認させていただき検討をさせていただきたいと思えます。

司会 区長さんこの件についていかがでしょうか。

区長 住民Aさんどうですか。

住民A 先ほどの話しですと、斜面はそのまま置いておくということですか。今までは年に1回か2回、地区の者がやっておったわけなのですが、それが手におえない時には、建設課をお願いをしていたわけで、今までに1回か2回お願いしたことがあります。あそこは地区でやるとなると大変なもので、できることであれば町の方でやっていただきたい。

建設課長 まずは、現地の方を見させていただくということです。

司会 この件について他にありますか。

区長 はい、大丈夫です。

司会 続きまして、ほたる橋付近の川の清掃・草刈りについていただいております。何か補足はありますか。

区長 補足はないです。その場所は4組の担当でしたかね。

住民B 川の中州の柳の木なのですが、2年前に大水が出たときに、町で対応した事があるのですが、4組として、そこを何とかできないかと要望が出ているのです。

建設課長 この件についても、私の方でお答えさせていただきます。この河川内にある樹木の伐採については、愛媛県が実施にむけ準備をしてくれているそうです。ただ、実施については、期間や予算の都合がありますので、少し時間を下さいということです。

区長 前向きに、伐採してくれるということですか。

建設課長 県としては伐採する方向で、準備をしているということです。

区長 それは、ありがたい。

司会 よろしいでしょうか。続きまして、客集会所前の農道についてということとさせていただきます。場所等の説明とかよろしいでしょうか。

区長 この客集会所から井上正夫さんのお墓に向かう農道です。この農道ですが、上はコンクリートで舗装はしていただいているのですが、ずいぶん年月が経っており、コンクリートの下がスカスカに抜けている所が何カ所もあります。そこを何とかしていただければと思います。

建設課長 これも、私の方から。その道についてですが、農道として台帳に記載されています。農道の管理についても、関係者をお願いをしているわけなのですが、町単土地改良事業という補助制度がございます。改修の費用の一部を町が負担する制度です。今回のケースですと、災害復旧ということも適応できるかと思えます。それであれば、費用の80%を町が補助するということになりますが、これについても、一度区長さんとどこの場所がどれくらいといったことを現地で確認させていただき、全額というのは難しいかと思えますが、区長さんにご相談させていただきます。

区長 よろしく申し上げます。

司会 続きまして、街灯の設置ということで質問をいただいております。防犯灯ということでよろしいでしょうか。

企画財政課長 企画財政課が担当します。具体的にどういったことかお話しを聞かせていただければと思います。

区長 防犯灯を新たに建てるとしたら、どれくらい費用がいるのかということで、鉄塔を一から立てるのと、今まであるものに取り付ける場合とで幾らくらいかかるのでしょうか。

企画財政課長 わかりました、工事費については、こちらでは把握をしていま

せんが、昨年度補助を使って設置した防犯灯が3基あります。専用柱を立ててLEDの防犯灯を設置ということですが、工事費の2分の1の5万円を限度として補助させていただいております。既存の電柱に防犯灯を設置する場合は、これについても2分の1ですが2万円を限度に補助させていただいております。残念ですが、工事費については把握していません。

区長 建てる場所についてこれから話し合いで、決めないといけません。

企画財政課長 話が進みましたら、早めにこちらの方へご連絡をください。予算の確保とかもありますのでよろしくお願いします。

司会 よろしいでしょうか。次に野良猫についてお伺いしています。具体的にどのようなことでしょうか。

区長 野良犬は最近めっきり減りました。30、40年前は野良犬もいっぱいいたのですが、今は猫がいっぱいいる状態です。朝、早いうちにゴミ出しをしていると、鉄の柵で囲っているところはいいのですが、そのままの状態で置いてあるところとかは、ネットとか設置しているのですが、猫は頭がいいのでネットを破って入ってくる猫がいます。そういった状態なのでどうにかできないかと思っています。

地域猫とかの情報もあるのですが、そのあたりどうでしょうか。

生活環境課長 犬猫を所管しております、生活環境課です。まずは、法律的事項なことなのですが、猫は「動物愛護法」、犬は「狂犬病予防法」といった法律で分けられます。そこで、犬は捕獲しなければならないということになっています。猫については「愛護動物」といった観点から、捕獲箱で猫を捕獲してはいけないことになっています。野良猫と飼い猫の区別がつかいません、そのため、ゴミ置き場を荒らすような猫については、誰かが捕獲すれば、役場がそれを引き取って、ホームページなどで公開し、猫の飼い主をさがすために、1週間くらいは役場で引き取っています。飼い猫の場合は、たまにですがすぐ飼い主が見つかる時があります。引き取り手がなかった場合は、県の動物愛護センターに引き取ってもらいます。

先ほどお話がありました、地域猫についてですが、町で確認しているのが3団体あります。地域で野良猫の管理、フンの後始末や、餌やりをしながら、また、頭数は決まっていますが獣医師会が無料で行っている、野良猫の避妊去勢手術などを利用して、繁殖をさせないでその猫の一生を見届けることを行って

います。

また、砥部町でも避妊去勢手術については、1頭3000円の助成を行っています。そういったことで生活環境課としては対応しています。

区長 猫はかわいらしいですからね。私も子どもの野良猫を引き取りまして、町の助成を使って避妊手術をしたのです。ですので、責任を持って、その猫を飼っています。

この近辺で言えば、農協の砥部支店の付近に、猫が5～6匹います。餌はやらないで下さいと張り紙などもしているのですが、やっている方もいます。あそこの場所は、食品を扱うスーパーもあります、猫を触った手でそのまま食品を触ることもあるのです。そういったことが気になる人もいます。私も猫は飼っていますが、猫を触った後は手を洗って消毒をしてといったことをしていません。駆除をしてくれとかいったことではないのですが…

生活環境課長 地元の方で保護していただいで、持ち込んでいただければなんとかする方法はありますが。

区長 地域猫もいいのですが、場所の問題があります。食品を扱う場所でなく、公園とかであれば地域猫もいいかと思えます。現在のところ対処のしようがないということで分かりました。

司会 いただいたご質問については以上で終わりましたが、そのほかに何かありませんでしょうか。

区長 皆さん、かたくるしい会ではありませんので、普段思っていることをご発言ください。

住民B 実は、砥部小学校に行くにはどう行ったらいいのかということをよく聞かれるのですが、案内看板を付けていただければ、そういったことを聞かれなくて済みます。できればこの下の三叉路の場所に案内板があればいいのですが。

町長 この件に関しまして、早速設置に向けて検討します。

住民B 後、オレンジ荘についてもよく聞かれます。

司会 そのほかにありませんか。

区長 だんだん高齢者社会になってきて、客区もお年寄りが増えてきています。その方たちが亡くなった後、空き家をどのようにするのか。自分たちで考えなければならぬことなのかも知れませんが。この近所にも空き家になっていて倒壊している家があります。そこは、道路からは離れているので道への被害は無いようです。町としては空き家対策をどのようにお考えですか。

建設課長 たまたまですが、もう締め切ってはいるのですが、客地区は地域を限定して空き家に対して助成をすることを、ホームページや広報でお知らせしていました。今回は応募がなかったのですが、来年度についても客地区については行う予定です。

実は来年建設課の方で空き家の調査を行います。そこで危険度を判定して、特定空き家に認定されると、指導を行い、最終的には行政代執行といったこともあるかもしれませんが、そういった取り組みは建設として計画を考えています。その中で、活用方法となると企画財政課の担当ですが…

企画財政課長 先ほど建設課の方で、調査を行うということでしたが、来年度建設課の調査をもとに、空き家バンクといったものを考えています。そこで家を貸せる人には貸し出しを行える、そういった空き家バンクといったものを考えています。

町長 今、人口減少ということで、全国的に空き家を利用して、町外の方を呼び込もうとしているのですが、貸していただける人も多いと思いますが、まずは調査をして取り込んでいくといったことをしたいと思います。

司会 空き家対策について、またほかにご意見はありませんか。ないようでしたら、地区懇談会の方は終了したいと思います。上田副町長が終わりのご挨拶を申し上げます。

副町長 この後マイナンバーの説明会が控えておりますので、締めさせていただきます。本日は地区懇談会を開催していただきありがとうございました。先ほどお話がありましたが、砥部町の人口の年齢構成ですが、高齢化してきていまして、今まで地元でできていたことも、なかなかできなくなってきていますので、これからは、それぞれの地区と町が協力しあって、役割分担をし、町づくりを進めていかなければいけない時代になってきています。皆さ

んの普段の生活の中で、お気付きの点がございましたら、ぜひ遠慮なく町の方へ進言していただきたいと思っております。今年は「椿さん」は2月14日からときいております。まだまだ寒い日が続きますが、体に気を付けていただきまして、今年一年、ご活躍いただきたく思います。本日はありがとうございました